

第 187 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 2 年 12 月 23 日（水） 13：30～15：10

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 宇津委員 金本委員 花田委員 杉野本委員

事務局 河上部長 草刈課長 龍河副参事（代理：小林専門企画員）

市原課長（欠席） 鳥居室長 村木課長 濱見課長

書記：日ノ原係長 石田主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった猪木迫参事、村瀧副参事、平岡室長、佐々尾分室長、細川分室長、三浦分室長、小松分室長は、欠席。

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市教育員会事務局組織規則の一部を改正する規則について（資料 1）
- (2) 浜田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について（資料 2）
- (3) 浜田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について（資料 3）
- (4) 浜田市立公民館条例施行規則等を廃止する規則について（資料 4）
- (5) 浜田市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について（資料 5）
- (6) 教育長の職務に専念する義務の免除の承認について（資料 6）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) 旭図書館の視察について
- (2) その他

1 教育長報告

石本教育長

今年も早いもので、あと 10 日を切って 1 週間となった。今年は、新型コロナウイルス感染症で始まり、新型コロナウイルス感染症で終わる 1 年であったと思う。この 1 年間、委員方には色々な面から教育委員会を支えていただき、またご指導をいただき、本当にありがとうございました。何とか 1 年が終わろうとしているが、教育委員会の職員、学校教職員、社会教育施設等の職員等に対して、交通事故等がない様に注意喚起していたが、11 月 24 日の早

朝、市内の小学校に勤める講師が益田市内で交通死亡事故を起こしてしまいました。また、亡くなられた方はもちろんだが、色々な方々にご迷惑をおかけした。教育委員会を代表して改めてお悔やみとお詫びを申し上げたい。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

事故を起こした先生と会い、色々と話を聞いた。車内で物が落ちて取ろうとして、頭を上げた時には遅かったと言われていた。誰しも起こりうることもかもしれないが、やはり車を運転する時は十分注意し、集中して運転をしなければならないとつくづく感じた。校長会等でも教職員の交通事故等がない様に、注意喚起をお願いしたところだが、学校の先生方のみならず、教育委員会の職員も気を引き締めていただきたい。年末にかけて色々と慌ただしい時で、交通事故も起こりやすい時期であるかと思うが、十分に注意して、新しい年を無事に迎えられたらと思う。冒頭にも申し上げたが、改めて事故で亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げたいと思う。

それでは資料に基づき、この1か月間を振り返る。

- ① 11月19日（木）186回浜田市教育委員会定例会（2階会議室）
前回の定例会を11月19日に開催した。
- ② 11月20日（金）浜田市体育協会会長・岡本昭二氏ご逝去
浜田市体育協会会長を長らく務めていただき、県議会議員としても25年間務めておられた岡本昭二さんがお亡くなりになられた。
- ③ 11月27日（金）第4回歴史文化保存展示施設専門検討委員会（世界こども美術館）

後ほど、文化振興課から報告があるかもしれないが、この会議の中で検討委員会の方々から、やはり展示室と収蔵庫は近いところにあった方がより使いやすいということで、2階建ての施設をつくる方がいいのではないかといった意見が多く出た。しかしながら、2階建てにすることで少し経費がかさむこと、それから市の基本方針として、平屋を建てることを前提に話が進んでおり、市長の思いがある。実は、今日と昨日で、それぞれ部会に分かれて第5回目の会議を行ったが、その中で基本的には平屋を建てるということで考えてほしいと市長から話している。そういった経緯がある。

本日、報告があるか。

濱見課長
石本教育長

今日はございません。

承知した。そういったことが新聞等にも記載されている。また、ご覧いただきたい。

④ 11月30日（月）12月浜田市議会定例会議《提案説明・全員協議会》

11月30日から12月議会が始まり、最終の表決が12月16日ということで、17日間の会議が行われる。議会の一般質問については、後ほど部長から報告がある。

⑤ 12月5日（土）GOFU展2020（石見公民館後野分館）

12月5日から6日の2日間にわたって、GOFU展2020が開催された。「～変わりゆくもの 繋いでゆくもの 創ってゆくもの～」といったタイトルで行われた。GOFU展とは、毎年、石見文化ホールで10月に行われており、今年も行われている。ここに書かれている英語で「GOFU」とは、五風会の若手の書家の皆さんが中心となって、今年度、新たに始められた展覧会である。習字より、現代美術に近いような絵に近い習字もあって、色々な表現の仕方があると感じた。そういった展覧会を今年は石見公民館の後野分館を会場に行われた。来年度以降は、各市町村をまわって益田市や江津市などで開催し続けていきたいとのことであった。光を当てて作品を生み出したり、色々な工夫をされている。それから、市役所の若い職員も何人かがGOFU展に作品を出していた。

⑥ 12月7日（月）令和2年度島根県市町村立小中学校校長・教頭採用昇任候補者選考試験（第二次）結果発表

令和2年度の管理職の先生方の最終二次昇任試験の結果が出ている。試験に合格された方は名簿登載になるが、今年度は校長先生が5名、教頭先生が4名、合計9名の方が浜田市では合格をされた。9名中、8名の方の生活の本拠地が浜田であるため、最終的には浜田で管理職として尽力していただくと嬉しく思っている。合格者の数としては、例年より多少多い。

⑦ 12月12日（土）浜田城下町ウォーク（殿町、松原町、紺屋町、栄町、元浜町）

実は昨年度に、浜田城下町の案内板を浜田市内6か所に設置している。旧浜田市の殿町の周辺になるが、殿町、松原町、紺屋町、栄町、元浜町に6か所設置している。本当は、今年の5月の連休あたりからウォーキングを兼ねて案内板を見てまわ

るような催し物を年に何回か行いたい思いでいた。しかし、新型コロナウイルス感染症の関係で中々叶わなかったが、今回初めて実施をしたところである。浜田城資料館に集まっていただき、資料館をスタートし、6か所の案内板を見てまわり資料館に戻る4.8kmの距離であった。それぞれの案内板のところで色々な説明を受けて、約2時間かけて戻ってきている。本日、傍聴しておられる西川議員も私と一緒に歩いた。翌日は当然足だけでなく、体全体が痛くなり情けない話だが、中々普段は4.8kmを歩いていないとよくわかった。3月にもう1度、県の教育委員会主催で同じ様なところも含めた浜田の史跡を巡り、外ノ浦にも足を延ばしたウォーキングが3月に予定されている。お時間がある方はご参加をお願いできればと思う。

⑧ 12月15日(火)令和2年度末教職員人事異動に係る校長面接・1日目(教育委員室)

今年度末の教職員の人事異動について、既に教育事務所長と校長先生との面接が始まっている。私も同席しており、12月15日、18日、21日、22日の4日間にかけて実施し、昨日、面接が終わったところである。これから3月上旬に転居を伴う教職員の内示があり、3月中旬には最終的な内示がある。それまで教育事務所で6回ぐらい会議を行いながら、人事異動について協議をしていく。

⑨ 12月17日(木)第7回浜田市図書館を使った調べる学習コンクール表彰式(図書館)

各小中学校で行われた校内審査では、998点の作品の応募があった。その中から学校の代表として、市の審査に出されたのは134点であった。その中で優秀な作品16点を優秀賞として決定をした。小学校低学年の部が4名、中学年の部が4名、高学年の部が4名、それから中学校の部が4名で4つの部門で4名ずつの16名であった。この16名には当日表彰したが、表彰だけではなくて全国コンクールに作品を推薦している。例年、全国コンクールの中でも上位の賞を受賞する児童生徒が何名かいるが、今年もまた良い成績が取れるのではないかと期待をしているところである。全国の審査結果は、1月8日に発表される予定である。楽しみに待ちたいと思っている。

⑩ 12月22日(火)第5回歴史文化保存展示施設専門検討委員会・展示部会(郷土資料館)

⑪ 12月23日(水)第5回歴史文化保存展示施設専門検討委員会・活用部会(郷土資料館)

12月22日、23日の2日間で、第5回目の歴史文化保存展示施設専門検討委員会の展示部会と活用部会がそれぞれ行われている。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

宇津委員

歴史文化保存展示施設の関係だが、今朝、新聞でも見た。私はやはり平屋で1階建てがいいのではないかと考えている。しかし、面積や敷地がどれほど確保できるかというところも関わってくると思う。狭い敷地であれば、どうしても建物が上に伸びざるをえないが、広さが十分に確保できるのであれば、やはり平屋がいいと思う。学校の校舎にしても、その方が良く思う。敷地が確保できるのかどうか、その辺りの見通しはどうか。

石本教育長

面積としては、今520㎡くらいの建物を建てる予定にしているが、面積としては、あと100㎡くらい建てる土地はある。ただ、平屋で建てるとう建設費の問題もあるため、面積的には当初の計画からあまり変動のない建物を目指す必要がある。ただ、収蔵庫をどの様に作って整備していくのか、今後色々検討していかなければならない。世界こども美術館の3階の多目的ホールの奥に1つ展示室があるが、その部屋を収蔵庫にする予定にしている。確かに展示室から離れているため、使い勝手の問題からすると少し問題がある。ただ、収蔵庫のあり方については、今後、検討していく必要があると思うし、収蔵庫として2階建てではないが、屋根裏スペース等を活用してはどうかといった意見もあるため、何度か会議を重ねて検討していきたいと思っている。

杉野本委員

11月に起こった事故について、関係する児童の精神的なストレス等について、学校から何かサポートしてほしいという要望があったり、教育委員会から支援したことなどあるか。

石本教育長

そういった点は、事故が起こった後すぐに教育事務所と相談し、保護者の方々にも学校側から説明をされた。児童の様子を見ていただいて、少し変わった様子があれば連絡をくださいと伝えている。その時にはスクールカウンセラーや、アドバイザーを派遣して、児童のケアをしますと話をしている。当初、男子児童の中で

	<p>ショックを受けている児童がいたと報告を受けたが、2、3日後には普段の様子に戻ったと聞いて、今のところは心配ないのかなと思っ ている。だが、少し時間をかけて様子を見ていく必要はある。ただ、先生の方は少し気持ちが落ち込んでいる。色々な思いがあ って、中々、学校に来る気持ちにはなれないのでSSWの先生との 面談を行っていると聞いている。</p>
<p>杉野本委員 宇津委員</p>	<p>承知した。 答えられる範囲で構わないが、浜田市で新型コロナウイルス感 染症に感染したと報道であったが、心配なのは子どもたちが該当 する様な状況下にあるのかないか知りたい。分かる範囲で構わ ない。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>正直、今回は本人の希望で性別や年齢も一切公表されていない ため、私どもでは分からない状況である。子どもが関係するの かも正直分からないが、ただ、濃厚接触者や関係者には一応考えら れるところで全てあたって、問題なかったと聞いている。子ども の該当があるかどうかは分からないが、色々調べた結果は問題な いとのことであるため、そこで判断するしかない。</p>
<p>各委員</p>	<p>その他はよろしいか。 特になし。</p>

2 議題

(1) 浜田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について(資料1)

<p>石本教育長</p>	<p>流れ的には同じ様な関連であるが、資料1から資料5まで規則 の改正等についての議題が挙がっている。随時、事務局から説明 を行い、ご承認をいただければと思う。よろしく願います。</p>
<p>日ノ原係長</p>	<p>資料1の2ページに載せている新旧対照表をご覧ください。先 般、令和3年度から公民館をまちづくりセンターというかたちで 新たに生まれ変わることに伴い、市長部局に社会教育課を創設す る説明をさせていただき、機構についても変わるところとご相談 させていただいたものである。 表の第2条をご覧ください、まず生涯学習課が課としては無く なり、生涯学習課にあった生涯学習係が、まちづくりセンターを 所管するまちづくり推進課に加わる。続いて、スポーツ振興係は 文化振興課の中にスポーツ振興係を加えて、文化スポーツ課と変 更になっている。図書館係については、教育総務課に加わる。 また、学校教育課には現在、指導相談係と児童生徒支援室があ</p>

るが、2つを統合し児童生徒支援係に名称変更している。また、市長部局に社会教育課が創設されても、学校と社会教育の繋がり、そういった部分の補強のために、地域学校連携係を学校教育課内に設置するものである。

続いて変更に伴い、第3条の事務局の位置のところで、図書館の部分が生涯学習課から教育総務課に変更となる。

続いて3ページをご覧ください、住所位置の関係で図書館係が生涯学習課から教育総務課に変わっている。

第4条からは、具体的に各課、係の事務分掌である。

続いて4ページの右下をご覧ください、先ほど申し上げたとおり、図書館係が教育総務課に加わるため、図書館係の分掌事務をそのまま生涯学習課から教育総務課に持ってきている。全部で1号から7号までである。

続いて5ページをご覧ください、先ほど指導相談係の名称が児童生徒支援係に変更となっている。事務分掌については、特に変更はない。

続いて6ページをご覧ください、新たに創設する地域学校連携係は、まず社会教育及び生涯学習に係る学校との連絡調整に関する事、社会教育委員の委嘱に関する事、まちづくり推進課が持っていた高等学校の支援に関する事を学校教育課に移管している。最後に、その他社会教育及び生涯学習に関する事といった業務を地域学校連携係の業務としている。そして生涯学習課生涯学習係を改正後は削るとなっている。

続いて7ページの下段をご覧ください、文化振興課の名称を文化スポーツ課に変更している。

8ページをご覧ください、名称変更とともに生涯学習課にあるスポーツ振興係を文化スポーツ課に持っていくため、スポーツ振興係の分掌事務を1号から8号までそのまま文化スポーツ課に持ってきている。こちらも特に中身の変更はない。

続いて9ページをご覧ください、第5条の分室の分掌事務の中に生涯学習の振興に関する事、公民館活動の推進に関する事があるが、改正後は支所でいうと防災自治課がまちづくりセンターの担当となり、今の分室長については兼務の本務が防災自治課であり、職員としては同じ職員が業務を行う。分室の業務としては、削除となる。こういったかたちで主な機構改革に伴う課名、係名の変更、新設、また分掌事務の変更の改正である。説明につ

石本教育長

いては以上である。

ありがとうございました。ただいま説明があった様に、この規則については来年4月1日付けの機構改革に伴う組織の改正に関する事、それから事務局の分掌事務の変更に関する事、併せて分室の分掌事務の変更に関する事、そういった大きく3点について改正することの説明があった。

これについて質問等あれば願います。

1つ重要な視点として、学校教育課の中に地域学校連携係ができる。社会教育課が市長部局に移るということで、今まで学校と公民館、地域を繋げる役割を公民館がしてきたが、その部分が教育委員会として手薄になってはいけないという思いで、地域学校連携係を新設している。ここを窓口として、社会教育課と連携を取りながら地域と学校を繋げていく事業を推進していきたい考えである。派遣の社会教育主事がおられるが、教育委員会に派遣するという事は変わらない。地域学校連携係のところに、県の教育委員会から派遣していただいて、併任発令で社会教育課の方でも仕事をしてもらうかたちになる。

花田委員

生涯学習係がまちづくり推進課に移り社会教育課となって、教育委員会ではなくなるため、関係がないと言えそうかもしれないが、中身としてどういうかたちで移っていくのか全体的なところを少し知りたい。

石本教育長

課長から説明があるが、基本的には社会教育課の職員は市長部局と教育委員会の併任である。そのため、社会教育課が市長部局に創設されても教育委員会の立場も持ちながら教育委員会と連携しながら事業を行っていく。当然、教育長も関わってくるし、委員方も関わってくることになる。

村木課長

教育長が言われたとおり、社会教育課となって市長部局に移るが、行う業務については教育委員会の併任辞令になっているため、大きく変わることはない。ただし、市長部局に移ることによってまちづくりと隣り合わせの部署になる想定で動いているため、どうしてもまちづくりがメインになるかもしれないが、そういったところを補完するためにも地域学校連携係を創設して、今まで培ってきた共育や郷育、学びある地域づくりの3つは社会教育として、引き続き行っていきたいと考えている。

宇津委員

今まで培ってきた色々な事業については、そっくりそのまま継続していくという意味でよいか。

<p>村木課長 石本教育長</p>	<p>そうである。そのまま引き続いて行っていきたいと思っている。 正直、教育委員会で色々考えてこういったことになったが、実際に動かしたときに何か問題点が出てくると思う。その時には、少しずつ手直しをしていくことは必要である。いずれにしても、今まで社会教育を教育委員会が主に行ってきたが、これからは市の行政全体で社会教育に関わっていく体制になるため、そのことについて私は良いことだと思う。教育委員会だけの問題ではない。その辺りは良い方向に前進すると思っている。</p> <p>その他はよろしいか。</p>
<p>各委員 石本教育長</p>	<p>特になし。 それでは浜田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、提案のとおり改正を行うということによろしいか。</p>
<p>各委員 石本教育長</p>	<p>全会一致で承認 ありがとうございました。</p>

(2) 浜田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について（資料2）

<p>日ノ原係長</p>	<p>資料2の2ページをご覧ください、こちらについても新旧対照表を見ながら説明をさせていただきたいと思う。</p> <p>10項目挙がっているが、この10項目については、教育長に委任できないものであり、教育委員会会議に諮って決める事務である。</p> <p>5号をご覧ください、学校、公民館及び図書館の敷地を選定することの項目について、公民館については今年度末で廃止となり、来年度からはまちづくりセンターとなるため、市長部局の所管となる。そのため、教育委員会の事務から公民館を削るという提案である。他のものについては、特に変更のものはない。補足であるが、例えば10号の社会教育委員の委嘱のところで、社会教育課が市長部局に創設されても変わらずに教育委員会で行わなければならない事務となる。そのため、社会教育委員の委嘱については、来年度以降も教育委員会定例会で諮るかたちになる。よって先ほど教育長も言われたとおり、社会教育課の職員は教育委員会の身分も併任して業務を行うかたちになる。説明については以上である。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>これについても公民館がまちづくりセンターに変わるため、敷地を選定することは今まで教育委員会の業務としてあったが、市</p>

各委員 石本教育長	<p>長部局に移るため教育委員会の事務から公民館の敷地の選定については削除される。</p> <p>質問等あるか。</p> <p>特になし。</p> <p>それでは浜田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について、提案のとおり改正をするということによろしいか。</p>
各委員 石本教育長	<p>全会一致で承認</p> <p>ありがとうございました。</p>

(3) 浜田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について（資料3）

日ノ原係長	<p>こちらについても 2 ページの新旧対照表で説明をさせていただきたいと思う。</p> <p>浜田市教育委員会事務処理規則について、主な理由は機構改革に伴うものであるが、市長部局と教育委員会で異なっている書きぶりのものについても併せて改正の提案をさせていただいている。</p> <p>まず、第 10 条と 15 条について、現在、市長部局と合っていない状況であるため、市長部局に合わせるかたちで改正したいものである。</p> <p>第 10 条では、公印審査について「教育総務課長又は総務企画係長の審査を受け」と現行ではなっているが、印としては教育総務課長という印であるため、総務企画係長は削除し、また公印は分室長も持っているため、「教育総務課長又は分室長の審査を受け」と変更させていただきたい。それから契字印であるが、現行では「起案書と割印の上公印を全て受けなければならない」とあるが、市長部局に合わせて「重要なものについては契字印を押印しなければならない」と変更を行いたいと思う。</p> <p>続いて第 15 条 4 号の文章の記号についてであるが、現行では「浜教」の下に主務課の名称を加えており、教育総務課であれば「総」、学校教育課では「学」とその後に付くが、「浜」という文字を取るかたちになる。また、ただし書き以降についても市長部局はないため、ただし書き以降についても削除を行う。</p> <p>続いて別表の第 7 条関係から、機構改革による変更を伴うものである。機構改革に併せて、右側改正後の 16 号の施設（指定管理施設を除く。）の使用許可に関することと新しく入れている。</p>
-------	--

今まで個別にあったものを、課長・所長・室長共通の専決事項の中にまとめさせていただきたいと思っている。3ページをご覧いただき、例えば3番の教育総務課長の専決事項の中に、(4) 学校施設の使用許可に関することとあり、5番の生涯学習課長の専決事項の中には、社会教育施設や体育施設の使用許可があり、6番の同和教育室長の専決事項の中には、同和教育施設の使用許可、7番の事務局分室長のところでは、学校施設や社会教育施設、体育施設の使用許可に関するものが、それぞれの保有の施設に対して、所管の課長の専決事項となっていたが、全てまとめて課長・所長・室長共通の専決事項の中に、「施設の使用許可に関すること」とさせていただきたいと思う。

続いて3ページの生涯学習課長の専決事項の中の4号、5号で図書館の関係が2つあるが、これについては教育総務課長の専決事項に移ることになるため、教育総務課長の専決事項の中に移行している。生涯学習課は無くなるため生涯学習課長の専決事項は全て削除し、右側の5番の文化スポーツ課長の専決事項が新たに加わり、1つ目に「教育委員会及び資料館（指定管理施設を除く。）が所蔵する資料の利用許可に関すること」、2つ目が「埋蔵文化財に係る軽易な事項に関すること」である。この度、整備する中で明記をしておいた方がいいのではないかとということもあり、文化スポーツ課長の専決事項に新たに加えさせていただきたいものである。この件については、後で発生したものではなく、今回の整備の中で入れておきたいものである。共通の専決事項にしたことにより、事務局分室長の専決事項についても全て削ることになる。説明は以上である。

石本教育長

確認であるが、3ページの右側の改正後の5番、文化スポーツ課長の専決事項の1号と2号は、今の文化振興課にあるものではなくて全く新しく追加をするものか。

日ノ原係長

そうである。今まで文化振興課長の専決事項はなかった。ただ、この業務については固有の業務になるのではないかとということで、今回の整備にあたって加えているものである。

石本教育長

承知した。

これについても機構改革に伴って専決事項の規則を改正するものである。

質問等あるか。

花田委員

2ページの改正後の第10条の「重要なものについては」とい

日ノ原係長	う言い方が、非常に曖昧な気がするが。 市長部局の浜田市事務処理規則に表現を合わせている。通常の文書についてはそういったことは行わないが、決裁が1番上までいくようなものや保存年限が長いもの、いわゆる重要なものについては市長部局に合わせたかたちになり、事務的には同じ様に行っている。
石本教育長	市長部局もそうだが、曖昧である。そこが大丈夫かということだが、一応法令審査を通過しているため、取り敢えずはこれで大丈夫ということである。
金本委員	誰が判断するのか。
日ノ原係長	公印審査については、教育委員会では教育総務課長である。
石本教育長	その他はよろしいか。
各委員	特になし。
石本教育長	浜田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について、提案があったとおりに改正するという事によろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございました。

(4) 浜田市立公民館条例施行規則等を廃止する規則について (資料4)

村木課長	この規則については先ほど話があった様に、公民館がまちづくりセンターへ移行することに伴い、関係する3つの規則を廃止するものである。 まず1つ目に、浜田市立公民館条例施行規則である。これについては、既に公民館条例は浜田市まちづくりセンター条例で廃止が議決され公布されている。そういった関係上、規則も廃止するものである。 2つ目は浜田市立マリン交流センター条例施行規則であるが、長浜公民館はこの条例と公民館条例の2本できていたが、この度、まちづくりセンター1本で整備をすることになり、マリン交流センター条例も廃止され、併せて規則も廃止するものである。 3つ目は、浜田市美川西ふれあいセンター条例施行規則である。美川西ふれあいセンター条例は、美川西分館を意味する条例であった。これについては補助金の関係等で、まだまだ財産的に廃止はできないということもあり、まちづくりセンター条例の附則において、美川西ふれあいセンターの財産を継承し条例化されている。よって、美川西ふれあいセンター条例の施行規則は、教育委
------	--

	員会としての規則は廃止となるが、市長部局において同様の浜田市美川西ふれあいセンター条例の施行規則が既に成立している。教育委員会としての施行規則は、廃止するものである。以上、3つの廃止の規則を提案するものである。
石本教育長	まちづくりセンター条例の附則で、こういったものの廃止はうたわれている段階で、教育委員会の規則は失効しているのではないのか。
村木課長	手続き上は、廃止手続きをしなければならない。
日ノ原係長	附則でうたったのは条例だけである。例えば、浜田市立公民館条例は附則で廃止をうたっているが、規則の廃止はうたっていない。
石本教育長	条例は廃止してあるということか。
日ノ原係長	そうである。先般、条例は議決をいただき、公布はこれからである。本日、提案させていただいたものも併せて条例と規則の公布をさせていただきたいと思う。先ほど村木課長が公布されると申し上げたが、公布についてはこれからである。
石本教育長	承知した。
村木課長	公布している。
日ノ原係長	申し訳ない。まちづくりセンター条例は公布されている。
石本教育長	いつ付けで公布されているか。
日ノ原係長	12月18日付けである。
石本教育長	承知した。
	委員方から、ご意見ご質問等あればお願いする。
各委員	特になし。
石本教育長	それでは浜田市立公民館条例施行規則等を廃止する規則について、提案のとおり改正するということよろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございました。

(5) 浜田市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について (資料5)

村木課長	浜田市まちづくりセンター条例の施行に伴い、所要の改正を行うものである。 2ページの浜田市スポーツ推進委員規則をご覧いただき、第2条の中に「公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事に関し協力すること」とある。公民館等の教育機関を、まちづくりセンターに改めるものである。
------	--

	<p>これについて施行日は、先ほどのまちづくりセンターと同様に令和3年4月1日から施行ということで改正を行うものである。</p> <p>なお、浜田市スポーツ推進委員は現在36名委嘱をしている。以上である。</p>
石本教育長	<p>ただいま説明があった様に、公民館がまちづくりセンターに変わるということで、規則の一部改正をするということである。</p> <p>ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>現行の公民館等の等とは何を意味するのか。公民館以外を意味するものがあれば、まちづくりセンターだけではなく、他にも何かあるということになる。</p>
村木課長	<p>実際にスポーツ推進委員が関わっているのは学校と公民館である。地域との関わりもあるが、地域は教育機関ではないと思うがどうか。</p>
金本委員	<p>B&Gとか。</p>
村木課長	<p>B&Gはスポーツ施設である。社会教育施設になるとどうか。</p>
石本教育長	<p>学校、公民館等、この等は何を示しているか。</p>
日ノ原係長	<p>基本的にはその他行政機関の中に入ってくるものである。この話の中では、等の教育機関でカバーしなければならないものは見つからない。</p>
石本教育長	<p>現行がおかしい。等というのが、その他行政機関で拾えるのであれば等は必要ない。</p>
日ノ原係長	<p>その他行政機関にもあたらない、等の教育機関は見当たらない。</p>
石本教育長	<p>その他はよろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>浜田市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について、提案のとおり改正するという事によろしいか。</p>
各委員	<p>全会一致で承認</p>
石本教育長	<p>ありがとうございました。</p>

(6) 教育長の職務に専念する義務の免除の承認について (資料6)

石本教育長	<p>毎年この時期にお願いをしているが、今年も教育長の職務に専念する義務の免除の承認についてお願いしたい。1月13日に人間ドックを受診するため、職務専念の義務を免除していただきたいと思うが、よろしいか。</p>
各委員	<p>全会一致で承認</p>

石本教育長

ありがとうございました。

3 部長・課長等報告事項

石本教育長

本日は資料7から資料27まで、21項目の多くの資料がある。そのため、簡潔に要件を絞って報告していただければと思う。よろしく願います。

河上部長

令和2年度一般会計補正予算（第7号）説明資料（資料7）

資料7をご覧ください、補正事項は記載のとおりである。資料の3ページをご覧ください、新型コロナウイルス感染症対策事業（幼稚園費・国補正分）ということで、国の補助事業を活用し、幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策を実施する。消毒液や空気清浄機購入費の補正予算である。

続いて4ページをご覧ください、第8号の補正予算についてである。教育委員会関係では、修学旅行のキャンセル料の支援を挙げている。6ページの10番、教育費のところをご覧ください、基本的に修学旅行については、キャンセル料が発生しないように各学校にお願いしているが、急に浜田市で感染者が発生した場合、あるいは行き先で発生し受け入れができない場合等でキャンセル料が発生した場合には補填をすることとしている。小学校は既に修学旅行が終わっており、中学校は年が明けてこれからであるため少し感染の状況を心配しているが、キャンセル料が発生した場合に補うために予算をつけていただいている。

個人一般質問通告一覧（資料8）

資料8をご覧ください、12月定例会議の個人一般質問の通告と教育委員会関係の個人一般質問の答弁原稿を載せている。

今回、12月4日に三浦龍司くんのパブリックビューイングをしようということで議会にもお願いし、タイトなスケジュールで開催された。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のこともあるため、時間的には20分という短い時間ではあるが、一般質問が行われている。議長から議員方にパブリックビューイングを行うため協力してほしいと言われたが、結局23名全ての議員方から質問があった。教育委員会はそのうち15名から質問があり、再質問があればもう少し増えると思っている。道下議員から、それぞれ一般質問と答弁を載せている。

新型コロナウイルス感染症対策の関係もあれば資料館の関係、GIGA スクールの関係、公立幼稚園の統合関係等の質問があったが、答弁の時間が限られているため、全体としての質問は少なかった。各質問の回答も載せているため、またご覧いただければと思う。以上である。

草刈課長

行事等予定表（資料 9）

資料 9 をご覧いただき、12 月 23 日から 1 月 31 日までの教育委員会に関係するものを挙げている。予定表の 1 番右の備考欄に資料番号が記載されているものについては、後ほど各担当課長が説明を行う。教育委員のところに丸が付いているものについては、委員方に出席をお願いしているものである。次回の 1 月の定例会のところに丸が付いているが、日程について、その他のところで後ほど調整させていただきたいと思っている。以上である。

龍河副参事

(代理：小林専門企画員)

令和 3 年度浜田市立幼稚園園児募集要項（資料 10）

新年度の園児募集については通常 12 月中に実施しているが、今回は公立幼稚園の今後のあり方を示した上で園児募集を行うこととしたため、募集期間を一月後ろにずらしている。

募集要項では、公立幼稚園を令和 5 年度から統合し、長浜幼稚園の園舎を使用すること、そして統合と同時に浜田市幼児教育センターを併設することなどを記載している。令和 3 年度に入園する幼児のうち、3 年保育を希望する幼児については、年長クラスの進級時に統合となるため、通園場所が変更となる場合がある。なお、公立幼稚園への入園申し込みと他の幼児教育施設への申し込みは重複可能となっており、募集日をずらしたことにより不利益は生じていない。

募集要項の内容について簡単に説明する。昨年度との主な変更点を記載の順で申し上げると、幼稚園教育について記載をしたこと、募集時期を一月後ろにずらしたこと、統合計画について記載をしたこと、最後に各園の園舎の写真を掲載し、浜田市子育て支援サイトに各幼稚園の紹介ページを案内したことである。

入園資格、各幼稚園の定員、申し込み手続きについては変更はない。以上である。

第7回浜田市図書館を使った調べる学習コンクール報告（資料11）

先ほども教育長からご説明があったため、簡単に説明する。
2. 事業実績をご覧いただき、開催日時、場所のところに5月7日から広報を始めて取組を開始し、12月17日に表彰式を行ったという流れについて記載をしている。

裏面をご覧いただき、応募作品総数を載せている。夏休みが短くなった関係で、児童生徒がしっかり調べる学習に取り組めないのではないか、応募される作品がかなり減るのではないかと考えていたが、思ったほどは減らなかった。

全国コンクール推薦作品については、学校名、氏名、題名を載せており、この中から全国コンクールで良い賞に選出される作品があるといいなと思っている。1月8日に全国審査の結果が図書館振興財団のホームページで掲載される。その他、優秀賞、優良賞等々、賞に入った作品は全て名前が挙がっているため、ご覧いただければと思う。以上である。

第8回（12月）市校長会資料（資料12）

1. 浜田市アンケート（小中連携教育目標項目）の集計を行い、結果について次のページの資料Aに記載している。心の面については、割と良い方向に出ている。特に、ふるさと教育に関する項目は良くなっていると思うが、以前から伝えているメディア接触、それから家庭学習時間についての課題は依然解決されないままである。小学校6年生と中学校3年生で調査をしているが、特に小学校6年生のメディア接触の時間は10ポイント増加している。それに伴って家庭学習時間が減少しているため、しっかり対策を練っていかなければならないと思っている。

先般、小中連携推進委員会があり、この調査結果を基に協議を行い、新しい視点で取り組むことを合意していただいている。1月の校長会で新しい取り組み方について、いわゆる自立的な家庭学習のために時間を自分で設定して行っていく、自分で時間の管理ができる取組を進めていこうと思っている。これについては、次回の定例会でお話をさせていただきたいと思う。

それから図書館活用教育についての情報提供である。弥栄中学校の学校司書である横山貴子さんに「ビブリオバトル」についての研修講師として、半日研修を行っていただいている。「ビブリオバトル」は弥栄中学校が1月に入って、この様子を公開することになっている。ネットを使って学校で見ることができるよう準備を進めているため、多くの方に見ていただければと思っている。

4. 学習指導要領の保護者等への周知についてであるが、市PTA 連合会との意見交換の際に、保護者への周知が不十分ではないかとの意見があり、学校でのPTA 総会がなかったため、十分理解できていないとの意見があった。学習指導要領の文部科学省が発行する保護者用リーフレットがあるが、そのリーフレットを基に教育委員会としての説明文書を作成した。説明文書を各学校に配布し、保護者の方に配布していただく。公民館にも掲示していただき、校長先生等にも学校だより等々で教育活動と結び付けたおたよりを出してくださいとお願ひし、保護者の方に理解していただけるようにしてくださいと校長会でお願ひしている。以上である。

村木課長

令和2年度はまだっ子共育推進事業 家庭教育支援活動「HOOP！」の実施状況について（中間報告）（資料13）

狙いとしては、家庭教育に関する学習機会や親同士の交流の場を提供しようということで進めてきている。確かに新型コロナウイルス感染症の関係で実施できた件数は減ってはきたものの、それぞれの学校、幼稚園において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策をしながら実施している。特筆すべき点としては、No.4とNo.5の就学時検診時に実施できたことが、新たな取組だと思っている。さらに、来年に入りNo.7とNo.8では、1日入学時の空き時間を使って親学「HOOP！」をさせていただく。これについては、今後も進めていきたいと思っている。

また、石見公民館と松原小学校の協力を得て、試験的に「家読」と関わりながら、今後の家庭教育支援の活動を進めたいと考えている。裏面には、活動の様子の写真や感想等も載せている。

多世代対話型交流学習事業「浜っ子 Go! Go! チャレンジ商品開発部 TC トマトバージョン」について (資料 14)

これは県の事業でいえば、地域や高校の魅力化に関わるものである。多世代対話型学習事業については、官民協働で事業を展開しており、特に浜田市内にある 3 つの高等学校の支援を行いながら進めてきている。

テーマとしては、「サラダに合う&サラダ以外の使い方ができるトマトドレッシング」ということで、株式会社 TC 浜田農場の野村社長から規格外で市場に出せないトマトがあり、それをどうにか再利用できないかといった相談を受け、私たち魅力化コーディネーターが各高等学校と相談をして、商品開発に取り組んだものである。既に 2 回、新聞等でも取り上げられた内容であるが、結果的には浜田高校と浜田商業高校の 2 校 4 チームがエントリーし、それぞれ商品開発に向けて進めていき、最終的には 12 月 13 日に結果発表があった。審査員としては、TC トマトの TC 浜田農場や垣崎醤油、キヌヤ、油屋、JA しまね、石見ケーブルビジョン、装巧舎、栄養士や私どもである。

結果としては、浜田商業のチームが TC トマト、アカモク、塩ポン、塩辛のたれ、ゆずを使い、浜田のものを使ってグランプリを取った。2 月に商品化をする予定で、垣崎醤油を中心に商品化に向けて進めている。また、店頭に並んだ際はどうぞよろしく願います。

ヤングサポーター育成チーム事業 青少年保育ボランティア養成講座「赤ちゃん、幼児とあそぼう！」について (資料 15)

この事業についても、高校の魅力化や教育の魅力化に関わるものである。

狙いとしては、普段、小さな子どもたちに触れる機会の少ない青少年に、実際に赤ちゃんや幼児と触れ合ってもらう中で、小さな子どもへの理解や遊びの技術を知ってもらうことで将来の子育てや職業選択、キャリア教育等にも繋がると思い進めてきている。

結果としては、浜田高校や水産高校の生徒が参加され、また、親子 20 組の方に協力していただいている。それぞれ参加者の感想も資料に載せている。こういった活動を行いながら、多世代対話型交流学習事業を、これからも市内 3 校の協力を得なが

ら進めていきたいと考えている。

教育魅力化推進事業 高校生の公民館事業への参画について (資料 16)

引き続き、教育の魅力化推進事業である。高校生の公民館事業への参画について3つの報告である。それぞれ徐々にではあるが、公民館も事業展開を戻しつつある。新型コロナウイルス感染症対策をしながら、地域の発表の場や子どもの居場所等の取組を進めている。そういった取組に高校生の参画を求めて各公民館から魅力化コーディネーターに相談があり、行ったところである。

特に資料の1番下の雲城公民館での「親子 de クッキング」については、先ほど報告をさせていただいたヤングサポーター育成事業の子どもたちと遊ぶ体験をした高校生2名が、ボランティアとして活動していただいている。

第12回セントラル杯学童軟式野球大会について (資料 17)

11月3日の開催であり古い情報ではあるが、第12回セントラル杯学童軟式野球大会を11月3日と23日に開催したところである。市内6チームの野球チームが参加をされて、結果は三隅少年野球クラブスポーツ少年団が優勝している。

特筆すべきところとしては、5番の金城少年野球クラブは今年できたチームであるが、来年度はスポーツ少年団に登録をする予定で現在も活動されているということである。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場のオープンについて (資料 18)

今となっては1か月前のことであるが、11月21日午前9時にオープンしている。それぞれ当日、翌日、3日目はカーリングのため貸切であり、利用者の合計は20人となっているが、例年に比べると県外者の利用は少なく、逆に市内や市外地の方の利用が多かった。

機械が色々と心配ではあるが、今日現在、順調に動いており、予定どおりの運営ができています。

(公社) 島根ビルメンテナンス協会による東公園清掃奉仕活動

について（資料 19）

こちらも報告になるが、毎年、島根ビルメンテナンス協会による奉仕活動を行っていただいております、今年度は東公園の清掃奉仕活動をしていただいた。

資料に記載がある 5 社の方々に東公園での落ち葉拾い等のボランティアをしていただいている。

金城運動施設の利用状況について（4 月～11 月）（資料 20）

金城運動公園の体育館、多目的広場、テニスコートの利用状況について、4 月から 11 月まで前年度対比となっている。

やはり体育館については、新型コロナウイルス感染症の関係で非常に少ない利用となっているが、多目的広場やテニスコートにおいては、徐々にではあるが利用が増えてきている。むしろ、体育館でできないため屋外でということもあるかと思うが、例年より屋外施設の利用が多いところである。

今福スポーツ広場のグラウンド・ゴルフ場は、1 月と 2 月に閉鎖をする。11 月までの結果ではあるが、屋外であるため利用も徐々に増えてきているところである。

三隅中学校野球部ボランティア活動について（資料 21）

昨年は浜田ボーイズのチームに「みーもの森づくり事業」として、浜田市野球場のベンチ椅子の組み立てと交換をしていただいた。今年度は三隅中学校の野球部の生徒 8 名に、三隅中央公園野球場のベンチ椅子を組み立てと交換をしていただいている。

令和 2 年度日本スポーツ少年団顕彰について（資料 22）

県内から 2 名の表彰である。

被表彰者は、周布バレーボールスポーツ少年団の熊谷一二三さんである。実際には 8 月に表彰されているが、せっかくの機会ということで、12 月 20 日に第 19 回浜田市小学生バレーボール交流会において、子どもたちの前で表彰を行おうということで宮田徹本部長より表彰状の盾が授与された。そして、この大会では周布バレーボールスポーツ少年団が優勝されたと報告を受けている。

濱見課長

浜田市体育協会会長代行について（資料 23）

浜田市体育協会では、令和 2 年 11 月 20 日にご逝去されました故岡本昭二先生の会長代行についての会議を開催され、また、文章等での決定報告があった。浜田市体育協会副会長の山崎晃さんに会長代行として令和 3 年 3 月 31 日まで、それぞれの大会や行事でお世話になる。

市内中学生における全国規模習字硬筆展特別賞受賞について（資料 24）

児童生徒の活躍についての報告である。全国規模の習字硬筆展において特別賞を受賞された、第二中学校 1 年生の新留さんである。全国の中学校 1 年生の部で大賞を受賞された。

その他のところをご覧いただき、昨年度の 2 月、小学校 6 年生の時には、大賞に次ぐ特別賞を受賞されている。資料に作品も載せている。

浜田城下町ウォークの開催について（資料 25）

教育長報告にもあったため、詳細は割愛させていただくが、参加者の反応も良く、開催してよかったと思っている。歴史認識を継続させたいという思いがあり、こういったウォーキングを引き続き行いたいと思っている。新型コロナウイルス感染症の状況や様子を見て、春先に開催できればと考えている。

動く木のアート展（資料 26）

教育文化施設の年末年始のイベントのご案内である。

まず、1 つ目は浜田市世界こども美術館の年末年始の催し物である。こども美術館では、「動く木のアート展」の展示を行っている。裏面をご覧いただき、年末に 12 月 24 日から 27 日までイベントがあり、1 月 2 日、3 日、11 日にも行われるイベントを紹介している。

年末年始の休館日については、12 月 28 日（月）は定休日、そこから休みに入り 1 月 1 日（金）まで休館となる。1 月 2 日、3 日は開館し、1 月 4 日（月）は定休日である。それからは通常どおりの開館になる。

続いて、浜田市立石正美術館の年始からの企画展である。同じく 1 月 2 日から開館する。今は展示替を行っており休館に入

っているが、1月1日まで休み、1月2日、3日から企画展が始まる。併せて、干支にちなんだ創作や体験も行う。

続いて、石央文化ホールでは石央シネマ倶楽部の映画上映会が行われる。1月24日（日）、「おいしい家族」である。チケットは販売中である。

令和2年度常設展 第三次 浜田の歴史展併設コーナー展
「懐かしい大正～昭和の絵葉書、古地図、広告類」（資料27）

浜田郷土資料館の企画展のご案内である。郷土資料館も年末年始は1月4日まで休みである。三が日まで休み、4日が定休日、5日から企画展が始まる。今は展示物の入替をしているところで、既に年内は休館としている。以上である。

石本教育長

資料7から資料27まで説明があった。その他資料のないところで各課長から報告事項はあるか。

村木課長

生涯学習課から報告をさせていただく。既に報道等でも流れているが、成人式についてである。本日資料を用意しておらず申し訳ないが、成人式について12月14日に記者会見を開いて、1年延期する決定をさせていただいた。翌15日に、新型コロナウイルス対策本部会議を開き日程の決定をいただき、12月16日に公表している。1年延期した令和3年浜田市成人式は、令和4年1月3日、令和4年浜田市成人式は令和4年1月9日に行う。令和4年に2回の成人式を行うことが決定し、報道等にもお知らせしている。以上である。

石本教育長

その他はよろしいか。

それでは委員方から質問等あれば願います。

質疑応答

花田委員

幼稚園園児の募集を一月ずらしたことで、保護者の方からの反応はどうか。

石本教育長

募集は1月から行う。

小林専門企画員

説明会の時には、園児の募集期間をずらすということよりも、統合を踏まえて今、募集することについて、色々と悩むこともあるため、もう少し余裕を持って発表していただきたいという声はいただいている。

石本教育長

行事等予定表の中に書き初め展はなかったか。表彰式がなくな

宇津委員	<p>ったのは聞いているが。</p> <p>今回は展示のみで1月30日、31日の2日間である。案内は届いている。</p>
石本教育長	<p>それでは、1月30日、31日に書き初め展が例年どおり、サンマリン浜田で行われるため、追加をお願いします。</p> <p>それから1月31日に、第32回目になるが三隅中学校の柔道三隅大会が毎年行われている。例年であれば、九州や四国、中国5県から選手が集まって大会が開かれるが、今年は島根県内の選手だけで開催することが決定している。1月31日には、第32回中学校柔道三隅大会が行われる予定である。</p>
石本教育長	<p>本日は多くの報告があったが、またお時間がある時に、ゆっくり見ていただければと思う。</p> <p>その他はよろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>それでは報告事項については、以上とさせていただきます。</p>

4 その他

(1) 旭図書館の視察について

日ノ原係長	<p>来年1月5日に、旭図書館が移転後の開館オープン予定である。旭図書館の視察について、来月1月の教育委員会定例会に併せて行ってはどうかという提案である。図書館の視察を行う場合は、教育委員会定例会の会場も旭支所で開催したいと考えている。行き方としては学校訪問と同じ様に、基本的には北分庁舎に集合していただき、車で送迎させていただいて解散も北分庁舎となる。事情があつてご自身の車でという場合は、学校訪問と同様の対応をさせていただきたいと思っているが、北分庁舎に集合して旭支所に向かう流れにしたいと考えている。</p>
石本教育長	<p>日程についてだが、1月の定例会の日程を変更する必要があるため、その辺りも併せて事務局から話をさせていただく。</p>
日ノ原係長	<p>次回の定例会の日程も関係してくるため、併せて提案させていただきたいと思う。先月の定例会で1月の定例会を1月27日(水)で決定をさせていただいたが、先日12月議会が終わって3月議会の日程が決まったが、1月27日に総務文教委員会開催という日程であつた。総務文教委員会が午前中いっぱい終わるか難しいという懸念があり、本日のところで27日から変更させていただきたいと思う。変更の候補日としては2つあり、第一候補として</p>

は、翌日の1月28日(木)である。第二候補日としては、1月29日(金)である。まずは1月28日か1月29日に変更の提案をさせていただき、日にちを決めた後、旭支所で定例会を行い旭図書館の視察を行うかどうかということもご審議いただきたいと思う。よろしく願います。

石本教育長

1月の定例会について、前回の定例会で1月27日に決定をしていたが、総務文教委員会と重なってしまったため変更するということである。第一候補日として、1月28日はいかがか。

各委員

問題ない。

石本教育長

それでは来月の1月定例会については、1月28日(木)に変更したいと思う。

日ノ原係長

時間についてだが、旭支所で開催する場合は12時45分に北分庁舎裏駐車場にお集まりいただき、旭に向けて12時45分に出発したいと思っている。13時30分から旭支所3階中会議室で定例会を開催させていただき、定例会終了後に旭図書館の視察を行いたいと思っている。その後、皆さんと乗り合わせて北分庁舎に戻り、その後の会がある場合は、北分庁舎で行いたいと考えている。

石本教育長

1月28日、12時45分に集まっただいて旭に出発することになるが、時間的には可能であるか。

各委員

問題ない。

石本教育長

それでは12時45分に、北分庁舎裏側にご集合いただければと思う。定例会が終わった後に旭図書館の視察をする。その後、教育委員会協議会を開催する必要がある場合は、北分庁舎に戻って行うことになる。よろしく願います。

各委員

承知した。

(2) その他

石本教育長

委員方からご報告やご質問があれば願います。

各委員

特になし。

石本教育長

冒頭にお話ししたとおり、今年も委員方には色々ご指導いただき、本当にありがとうございました。お陰様で無事に年越しができそうである。委員方、また職員の皆さん方、ご家族お揃いで新しい年をお迎えできますよう心からお祈り申し上げます。1年間本当にありがとうございました。

次回定例会日程

定例会 1月28日(木) 13時30分から 旭支所3階中会議室

次々回定例会日程

定例会 2月19日(金) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

15:10 終了